

2022年12月8日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F

株式会社PKSHA Technology

代表取締役 上野山勝也

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年12月22日（木曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月23日（金曜日）午前10時
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3F
TKPガーデンシティ御茶ノ水 ジョイント3A+3B+3C
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第10期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員でない取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用、消毒液による手指の消毒等にご協力ください。また、会場において感染防止のための措置を講じることがございます。あらかじめご了承の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に重大な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://pkshatech.com>)にてお知らせいたします。

議決権行使方法のご案内

56頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

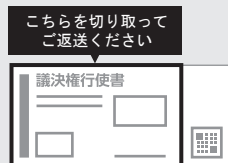
2022年12月23日（金曜日）午前10時開催
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

■ 当日ご出席いただけない場合



■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



行使期限

2022年12月22日（木曜日）午後7時必着



■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は4頁～5頁をご覧ください。

行使期限

2022年12月22日（木曜日）午後7時まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶ 次頁に詳しくご紹介しています



「スマート行使」による議決権行使について

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



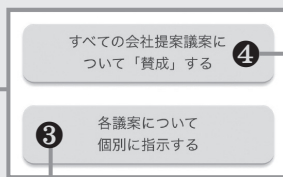
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

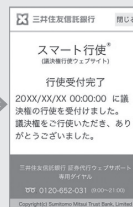


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

■ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://www.web54.net>




バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

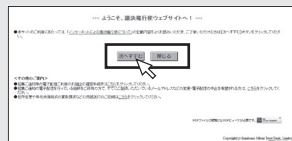
システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

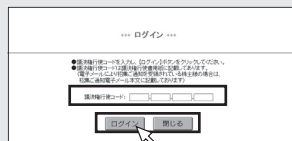
 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

スマート行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」というミッションのもと、自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術を用いたアルゴリズムの研究開発、ソリューション提供、プロダクトの拡販による社会実装を進めております。

AI Research & Solution事業では、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っております。

AI SaaS事業では、AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するプロダクトを販売しております。AI SaaSプロダクトは「顧客接点」・「社内業務」領域で利用されており、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や企業の課題解決を実現しております。

当連結会計年度では、AI SaaS領域における顧客基盤の拡大とプロダクトの機能拡充を目指す成長戦略のもと、AI SaaS事業下にある連結子会社間の協業の取り組みを推進してきた結果、AI SaaSプロダクトの導入社数及び年間経常収益を着実に積み上げることに成功いたしました。また、「顧客接点」領域向けの新規プロダクトのリリースや、「社内業務」領域向けの様々な企業との業務提携等の業容拡大に向けた取り組みを行いました。加えて、今後の成長に向けて優秀な人材の採用を進めるとともに、ソフトウェアプロダクトの強化や研究開発などの先行投資に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

売上高は11,509,927千円(前年度比31.9%増)となりました。これは主に、AI SaaS事業において各種プロダクトの販売が拡大したこと、ならびに前連結会計年度中に取得した株式会社PKSHA Communication(2022年4月に株式会社PRAZNAから商号変更)・株式会社アシリレラの売上が連結業績に寄与したことによるものです。一方、AI Research & Solution事業のモビリティ事業では新型コロナウイルス感染症の再拡大に対する潜在的リスクが意識され、顧客である駐車場運営会社の新規駐車場開設及び機器導入の低迷が見られました。

営業利益は1,565,906千円(前年度比140.8%増)となり、前連結会計年度業績を大きく上回る結果となりました。これは主に前述の2社の買収に伴い収益性の高いAI SaaS事業の売上高構成比が増加したことに加え、同事業において各種プロダクトの販売が拡大したことによるものです。

経常利益は1,551,423千円(前年度比171.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は836,612千円(前年度比500.0%増)となり、営業利益と同様に前連結会計年度業績を大きく上回る結果となりました。これは営業利益の増加に加え、当社子会社である合同会社PKSHA Technology Capitalがスパークス・グループ株式会社と共同運営するPKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合の一部投資先の株式売却等で持分法による投資利益を計上したことによる影響も含まれております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(AI Research & Solution事業)

AI Research & Solution事業につきましては、パートナー企業からのニーズに対応するアルゴリズムソフトウェアの研究開発やソリューション案件の売上が堅調に推移したものの、モビリティ事業において、新型コロナウイルス感染症再拡大への警戒から顧客である駐車場運営会社の新規駐車場開設への投資意欲低迷が続き、駐車場機器の販売が回復に至りませんでした。

この結果、売上高は6,544,376千円(前年度比4.9%減)、セグメント利益は678,743千円(前年度比2.8%減)となりました。

(AI SaaS事業)

AI SaaS事業につきましては、AI SaaSの導入による業務の高度化・自動化を進めるニーズが拡大している環境の中で、自動応答エンジンを中心にAI SaaSの新規受注とライセンスの積み上げを進めてまいりました。また、AI SaaS事業下での組織の統合・再編を進めており、新規顧客の獲得及び既存顧客への相互送客等を通じて売上ならびに利益の成長に繋げております。

この結果、売上高は4,972,050千円(前年度比168.1%増)、セグメント利益は1,518,499千円(前年度比394.9%増)となりました。

- (2) 設備投資の状況
当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、583,430千円であり、その主なものは工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
- (3) 資金調達の状況
該当事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、2022年1月31日付で株式会社Widsleyの株式を取得し、同社は持分法適用会社となりました。
当社は、2022年4月20日付で株式会社ダイレクトクラウドの株式を取得し、同社は持分法適用会社となりました。
当社は、2022年6月15日付でアーニーMLG株式会社の株式を取得し、同社は持分法適用会社となりました。
- (8) 対処すべき課題
- ① 開発体制の強化
安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。
そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。
- ② 営業体制の強化
不可逆な労働力減少や在宅勤務による労働環境の変化によって、今後も当社グループ製品へのニーズは高まるものと考えております。
当社グループは、今後の事業拡大に合わせて十分な体制を維持強化すべく、営業人材の積極的な採用、並びにグループ間でのノウハウのシェアに取り組んでまいります。

③ 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより、従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑥ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期 (当連結会計年度)
	2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年 9 月期	2022年 9 月期
売上高 (千円)	3,061,469	7,393,669	8,727,071	11,509,927
経常利益 (千円)	592,630	602,973	572,337	1,551,423
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	409,990	1,753,805	139,431	836,612
1株当たり当期純利益 (円)	15.00	57.79	4.58	27.38
純資産 (千円)	26,652,911	27,439,040	28,717,432	29,255,820
総資産 (千円)	30,421,682	31,904,686	35,975,078	35,799,405

- (注) 1. 2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期 (当事業年度)
	2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年 9 月期	2022年 9 月期
売上高 (千円)	1,585,922	1,655,367	1,614,175	1,710,408
経常利益 (千円)	341,530	354,607	455,282	327,117
当期純利益 (千円)	276,501	1,658,831	274,459	86,270
1株当たり当期純利益 (円)	10.11	54.66	9.01	2.82
純資産 (千円)	26,290,053	27,020,587	27,790,345	27,543,609
総資産 (千円)	26,670,072	28,225,580	28,204,970	27,889,250

- (注) 2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 PKSHA Workplace	2,500千円	100%	AI SaaS事業
株式会社 アイテック	10,000千円	100%	AI Research & Solution事業
株式会社 アシリレラ	14,520千円	90%	AI SaaS事業
株式会社PKSHA Communication	1,000千円	100%	AI SaaS事業

(11) 主要な事業内容

当社グループでは、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに、以下を主要な事業としております。

① AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、連結子会社である株式会社アイテックでは、実オペレーションを通じた製品・サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っております。

② AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当事業は株式会社PKSHA Workplace（旧株式会社BEDORE）、株式会社PKSHA Communication（旧株式会社PRAZNA）、株式会社アシリレラの3社で構成されており、自動応答エンジン「PKSHA Chatbot」や「PKSHA Voicebot」、FAQシステム「PKSHA FAQ」、RPAソフトなどのプロダクト群を展開しております。企業における「顧客接点」および「社内業務」領域向けにAI SaaSプロダクトを提供することで、労働力不足を背景とした業務の自動化/高度化ニーズの高まりの中、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や課題解決のサポートをしております。

(12) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京（東京都文京区）

② 子会社

名称	所在地
株式会社PKSHA Workplace	東京（東京都文京区）
株式会社アイテック	東京（東京都文京区）
株式会社PKSHA Communication	東京（東京都渋谷区）
株式会社アシリレラ	東京（東京都渋谷区）

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
419（16）名	56名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	10名増	34.89歳	2.69年

(注) 1. 従業員数は当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数を含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,724,290千円

2. 株式に関する事項（2022年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,601,846株（自己株式502,154株除く）
 (3) 株主数 22,878名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
上野山 勝也	9,455,500	30.90
山田 尚史	3,188,200	10.42
株式会社LUCECapital	1,106,000	3.61
株式会社SBI証券	772,416	2.52
トヨタ自動車株式会社	766,600	2.51
特定金外信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	711,500	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	392,043	1.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	320,600	1.05
株式会社静岡銀行	268,500	0.88
第一生命保険株式会社	267,400	0.87

(注)1. 持株比率は自己株式（502,154株）を控除して算出しております。

2. 山田尚史氏の持株数については、議決権を保持している信託口の株数を含めております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2022年9月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野山 勝也	
取締役	水谷 健彦	株式会社JAM 代表取締役
取締役	吉田 行宏	株式会社アイランドクリア 代表取締役 株式会社LIFE PEPPER 代表取締役
取締役 監査等委員	藤岡 大祐	ESネクスト有限責任監査法人 理事パートナー
取締役 監査等委員	下村 将之	下村総合法律事務所 所長
取締役 監査等委員	佐藤 裕介	STORES株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水谷健彦氏、取締役吉田行宏氏、取締役藤岡大祐氏、取締役下村将之氏及び取締役佐藤裕介氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部監査室に専任者を配置し、監査等委員と緊密に連携した監査体制を構築するとともに、選定監査等委員が主要な会議への出席や日々の業務状況のモニタリングが可能な環境を整えているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員下村将之氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
5. 監査等委員佐藤裕介氏は、上場会社の元取締役として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役水谷健彦氏、取締役吉田行宏氏、取締役藤岡大祐氏、取締役下村将之氏、取締役佐藤裕介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしています。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個

人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役上野山勝也が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (2名)	13,062千円 (4,800千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)
合計	7名	20,862千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	水谷健彦	株式会社JAM	代表取締役
社外取締役	吉田行宏	株式会社アイランドクレア	代表取締役
		株式会社LIFE PEPPER	代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	藤岡大祐	ESネクスト有限責任監査法人	理事パートナー
社外取締役 (監査等委員)	下村将之	下村総合法律事務所	所長
社外取締役 (監査等委員)	佐藤裕介	STORES株式会社	代表取締役社長

(注) 1. 社外取締役水谷健彦氏は株式会社JAMの代表取締役を兼任しており、当社は同社との間に人事コンサルティング契約等の取引がありますが、取引は僅少であります。

2. その他重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	水谷健彦	当事業年度に開催された取締役会18回中16回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、人材マネジメントの観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	吉田行宏	当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、組織マネジメントの観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	藤岡大祐	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会13回の全てに出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っており、特に財務・経理の観点やガバナンス体制の構築に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	下村将之	当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査等委員会13回の全てに出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、特にコンプライアンスに関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	佐藤裕介	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会13回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、事業戦略の観点を中心に経営全般に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)である水谷健彦氏、吉田行宏氏、藤岡大祐氏、下村将之氏及び佐藤裕氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	75,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2016年12月14日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部を改定しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
 - c 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会に報告する。
 - b 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を見つけた場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
 - c 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - d 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。
- ⑧ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)からの独立性並びに当社の監査等委員会の前号の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 当該補助者は、当該補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
 - b 当該補助者は、監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組み、その指示の具体的内容については守秘義務を有する。
 - c 当該補助者の任命、異動、評価、懲戒、賃金の改定等に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑨ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び使用人並びに当社子会社の役員等及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- a 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - b 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性がある若しくは発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - c 監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人並びに関係会社の役員等及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人に周知徹底する。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用及び債務ならびにそれらの処理については、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。
 - b 監査等委員会の要請に基づき監査等委員が当社及び当社グループの会議に出席する機会を確保する等、監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制整備に努める。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般
当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。
 - ② 取締役の職務執行
取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査等委員が取締役会に出席いたしました。
 - ③ 内部監査
代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。
 - ④ 監査等委員会監査
監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で適宜情報交換を行うことで、監査の実効性を確保しております。
また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を確認するとともに、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,222,923	流動負債	2,563,300
現金及び預金	12,495,623	買掛金	337,492
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,475,334	1年内返済予定の長期 借入金	661,690
原材料及び貯蔵品	497,861	未払法人税等	179,292
その他	769,717	契約負債	315,753
貸倒引当金	△15,614	賞与引当金	81,430
固定資産	20,576,481	その他	987,642
有形固定資産	1,312,316	固定負債	3,980,283
建物及び構築物	310,517	長期借入金	3,067,800
土地	663,802	繰延税金負債	811,916
その他	337,995	その他	100,567
無形固定資産	11,499,395	負債合計	6,543,584
のれん	5,464,157	純 資 産 の 部	
顧客関連資産	5,084,520	株 主 資 本	28,256,520
その他	950,717	資本金	49,295
投資その他の資産	7,764,769	資本剰余金	25,147,962
投資有価証券	6,732,180	利益剰余金	4,256,679
繰延税金資産	836,610	自己株式	△1,197,416
その他	195,979	その他の包括利益累計額	595,297
		その他有価証券評価差額金	595,297
		新株予約権	1,462
		非支配株主持分	402,540
		純 資 産 合 計	29,255,820
資 産 合 計	35,799,405	負 債 純 資 産 合 計	35,799,405

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

売上高		11,509,927
売上原価		5,774,838
売上総利益		5,735,088
販売費及び一般管理費		4,169,182
営業利益		1,565,906
営業外収益		
受取配当金	65,386	
受取家賃	6,201	
その他	14,113	85,702
営業外費用		
支払利息	42,767	
株式交付費償却	23,454	
持分法による投資損失	10,573	
支払手数料	1,445	
その他	21,944	100,185
経常利益		1,551,423
特別利益		
投資有価証券売却益	999	999
特別損失		
持分変動損失	2,603	
固定資産除却損	1,313	3,916
税金等調整前当期純利益		1,548,506
法人税、住民税及び事業税	506,112	
法人税等調整額	163,965	670,078
当期純利益		878,428
非支配株主に帰属する当期純利益		41,815
親会社株主に帰属する当期純利益		836,612

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	38,945	25,137,613	3,438,880	△1,197,172	27,418,266
会計方針の変更による累積的影響額			△10,702		△10,702
企業結合の取得対価配分確定による遡及修正			△8,111		△8,111
当期首残高(会計方針の変更及び遡及修正後)	38,945	25,137,613	3,420,066	△1,197,172	27,399,453
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	10,349	10,349			20,699
自己株式の取得				△243	△243
親会社株主に帰属する当期純利益			836,612		836,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	10,349	10,349	836,612	△243	857,067
当 期 末 残 高	49,295	25,147,962	4,256,679	△1,197,416	28,256,520

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額 合計			
当 期 首 残 高	944,871	944,871	1,681	240,842	28,605,662
会計方針の変更による累積的影響額					△10,702
企業結合の取得対価配分確定による遡及修正				119,881	111,769
当期首残高(会計方針の変更及び遡及修正後)	944,871	944,871	1,681	360,724	28,706,730
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					20,699
自己株式の取得					△243
親会社株主に帰属する当期純利益					836,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△349,573	△349,573	△218	41,815	△307,976
当期変動額合計	△349,573	△349,573	△218	41,815	549,090
当 期 末 残 高	595,297	595,297	1,462	402,540	29,255,820

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

9社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社PKSHA Workplace、株式会社アイテック、
株式会社アシリレラ、株式会社PKSHA Communication

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

5社

関連会社の名称

株式会社メドクロス

PKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合

株式会社Widsley

株式会社ダイレクトクラウド

アーニーMLG株式会社

なお、株式会社Widsley、株式会社ダイレクトクラウド、アーニーMLG株式会社は、株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社数 2社

主要な関連会社の名称

MNTSQ株式会社

株式会社TOKI

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
市場価格のない株式等

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～45年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

① AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

また、実オペレーションを通じた製品・サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発として駐車場機器の販売・駐車場の管理受託を行っております。駐車場機器の販売により顧客との契約から生じる収益は、顧客が検出した時点で収益を認識しております。駐車場の管理受託については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

② AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれんは5～20年で均等償却しております。

顧客関連資産は11～20年で均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

AI SaaS事業の初期設定に係る一部の収益について、従来は基本サービス契約開始時に一括で収益を認識する方法としておりましたが、契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、流動負債の「その他」に含めて表示していた前受金は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は34,613千円、売上原価は18,104千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,509千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映された事により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は10,702千円減少しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により連結計算書類に与える影響はありません。また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれん、持分法を適用する投資有価証券に含まれるのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん、持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産を以下のとおり計上しております。

	金額 (千円)
のれん	5,464,157
持分法を適用する投資有価証券に含まれるのれん	1,394,594
顧客関連資産	5,084,520

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は定期的に償却しておりますが、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、当該のれんが持分法を適用する投資有価証券に含まれるのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、これらの事象が生じているか否か、あるいは生じる見込みがあるか否かの観点で、買収時点から当連結会計年度までの営業活動から生じる損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しています。

のれん及び顧客関連資産の帳簿価額には、各連結子会社及び関連会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらののれん及び顧客関連資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社及び関連会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産を836,610千円計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は2,189,537千円であります。このうち1,935,197千円（繰延税金負債との相殺前）は連結子会社である株式会社PKSHA Communicationによるものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる株式会社PKSHA Communicationの将来の課税所得の発生額の見積りは、今後の市場の拡大に伴う顧客の増加を主要な仮定とした事業計画を基礎として行っており、合理的であると判断しております。

翌連結会計年度において、経営環境の著しい悪化等によって見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,330,835千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,646,367千円
建物及び構築物	22,334 "
土地	335,890 "
計	2,004,591 "

(2) 担保に係る負債

長期借入金（一年内返済予定含む） 3,724,290千円

また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部（連結相殺消去前帳簿価額9,663,020千円）を長期借入金の担保に供しております。

ノンリコース債務は、次のとおりであります。

長期借入金（一年内返済予定含む） 3,724,290千円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

ノンリコース借入金に対応する連結

子会社の事業資産等の額

12,071,154千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

区分	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
発行済株式				
普通株式	30,966,600株	137,400株	—	31,104,000株
合計	30,966,600株	137,400株	—	31,104,000株
自己株式				
普通株式	502,049株	105株	—	502,154株
合計	502,049株	105株	—	502,154株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加137,400株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加105株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 951,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

長期借入金の使途は主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び投資事業組合への出資持分は、投資有価証券には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	2,887,095	2,887,095	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,729,490	3,708,091	△21,398

(注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」「契約負債」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式及び投資事業組合への出資持分の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,901,661
投資事業組合への出資持分	943,423

(注3)長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	661,690	660,650	658,570	1,748,580	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としている金融商品及び金融負債
当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,887,095	—	—	2,887,095

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,708,091	—	3,708,091

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
AI Research & Solution	
ストック収益	3,147,893
フロー収益	3,396,483
計	6,544,376
AI SaaS	
ストック収益	4,489,436
フロー収益	476,114
計	4,965,550
顧客との契約から生じる収益	11,509,927

(注) 1. AI Research & Solutionは主として株式会社PKSHA Technology、株式会社アイテック等の売上が含まれており、アルゴリズムライセンスの提供や駐車場の管理受託等、継続的に発生する売上がストック収益、顧客との共同研究・ソリューションによる売上が駐車場機器の販売等をフロー収益としております。

2. AI SaaSには株式会社PKSHA Workplace (旧社名 株式会社BEDORE)、株式会社PKSHA Communication (旧社名 株式会社PRAZNA)、株式会社アシレラが提供する各種ソフトウェアプロダクトに係る売上が含まれており、利用料金等の継続課金による売上がストック収益とし、初期設定等による売上がフロー収益としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2021年10月1日)	当連結会計年度末 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,301,610	1,475,334
契約資産	—	—
契約負債	231,167	315,753

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは231,167千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合等に関する注記)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定及び取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2021年5月31日に行われた株式会社アシリレラとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額3,576,284千円は、会計処理の確定により1,134,938千円減少し、2,441,346千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が1,927,883千円、繰延税金負債が666,840千円、非支配株主持分が126,104千円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度の期首において、顧客関連資産が1,832,748千円、繰延税金負債が633,934千円、非支配株主持分が119,881千円増加し、のれんが1,097,107千円、利益剰余金が18,174千円減少しております。

なお、のれんの償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は11年です。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定及び取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2021年6月30日に行われた株式会社PKSHA Communication (旧社名 株式会社 PRAZNA) との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額4,212,906千円は、会計処理の確定により2,415,000千円減少し、1,797,905千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が3,692,055千円、繰延税金負債が1,277,054千円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度の期首において、顧客関連資産が3,645,905千円、繰延税金負債が1,261,091千円増加し、のれんが2,374,750千円、利益剰余金が10,062千円減少しております。

なお、のれんの償却期間は15年、顧客関連資産の償却期間は20年です。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	942.81円
1株当たり当期純利益	27.38円

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は2022年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,250,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.08%)

(3) 株式の取得価額の総額

2,000,000千円(上限)

(4) 取得期間

2022年11月15日から2023年3月31日まで

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付を予定

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,844,669	流動負債	292,578
現金及び預金	8,145,103	買掛金	50,932
売掛金及び契約資産	272,237	未払金	60,422
前払費用	71,717	未払費用	106,116
その他	357,150	未払法人税等	19,920
貸倒引当金	△1,540	契約負債	8,904
固定資産	19,044,581	預り金	8,073
有形固定資産	710,235	その他	38,208
建物	266,399	固定負債	53,063
工具、器具及び備品	106,455	繰延税金負債	53,063
土地	327,912	負債合計	345,641
その他	9,467	純資産の部	
無形固定資産	41,431	株主資本	27,203,971
ソフトウェア	41,431	資本金	49,295
投資その他の資産	18,292,914	資本剰余金	25,149,074
投資有価証券	3,439,492	資本準備金	12,598,684
関係会社株式	13,651,472	その他資本剰余金	12,550,389
長期貸付金	1,100,000	利益剰余金	3,203,018
その他	101,950	その他利益剰余金	3,203,018
		繰越利益剰余金	3,203,018
		自己株式	△1,197,416
		評価・換算差額等	338,183
		その他有価証券評価差額金	338,183
		新株予約権	1,454
		純資産合計	27,543,609
資産合計	27,889,250	負債純資産合計	27,889,250

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,710,408
売上原価		960,947
売上総利益		749,460
販売費及び一般管理費		930,848
営業損失		181,387
営業外収益		
受取利息	14,367	
受取配当金	50,050	
経営管理料	459,642	
その他	13,810	537,871
営業外費用		
支払利息	112	
株式交付費償却	23,454	
その他	5,799	29,366
経常利益		327,117
特別利益		
投資有価証券売却益	999	999
特別損失		
関係会社整理損	201,190	201,190
税引前当期純利益		126,926
法人税、住民税及び事業税	40,697	
法人税等調整額	△41	40,656
当期純利益		86,270

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	38,945	12,588,335	12,550,389	25,138,724
当期変動額				
新株の発行	10,349	10,349		10,349
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	10,349	10,349	—	10,349
当期末合計	49,295	12,598,684	12,550,389	25,149,074

	株主資本			株主資本合計
	利益剰余金		自己株式	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,116,748	3,116,748	△1,197,172	27,097,246
当期変動額				
新株の発行				20,699
自己株式の取得			△243	△243
当期純利益	86,270	86,270		86,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	86,270	86,270	△243	106,725
当期末合計	3,203,018	3,203,018	△1,197,416	27,203,971

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	691,418	691,418	1,681	27,790,345
当期変動額				
新株の発行				20,699
自己株式の取得				△243
当期純利益				86,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△353,234	△353,234	△226	△353,460
当期変動額合計	△353,234	△353,234	△226	△246,736
当期末合計	338,183	338,183	1,454	27,543,609

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のものの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～45年

工具、器具及び備品 3年～15年

その他 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一貫通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、流動負債の「その他」に含めて表示していた前受金は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式13,651,472千円（子会社株式11,823,607千円、関連会社株式1,827,864千円）を計上しております。このうち11,530,996千円は以下の関係会社の株式によるものであります。

連結子会社	金額（千円）
株式会社PKSHA Communication	5,174,457
株式会社アシリレラ	4,505,539
合同会社桜坂1号	1,851,000

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと同様に予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	306,579千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	367,581千円
短期金銭債務	8,282千円
長期金銭債権	1,100,000千円
3. 担保資産	
関係会社株式	7,025,457千円

上記の関係会社株式は、子会社である合同会社桜坂1号の長期借入金（一年内返済予定含む）1,804,290千円及び株式会社PKSHA Communicationの長期借入金（一年内返済予定含む）1,920,000千円の担保に供しております。なお、いずれもノンリコースローンであります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引(収入分)	126,968千円
営業取引(支出分)	49,119千円
営業取引以外の取引(収入分)	473,941千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	502,049	105	—	502,154

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
資産除去債務	6,212千円
投資有価証券評価損	120,519 "
その他	7,039 "
繰延税金資産小計	133,771千円
評価性引当額	△8,003 "
繰延税金資産合計	125,768千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	178,831千円
繰延税金負債合計	178,831千円
繰延税金負債純額	53,063千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
(調整)	
税額控除	△7.58%
住民税均等割等	2.99%
受取配当金	△2.73%
評価性引当額	6.31%
その他	△1.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 PKSHA Workplace	(所有) 直接100%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	管理業務受託 (注)	344,488	未収入金	50,254
子会社	合同会社 PKSHA Technology Capital	(所有) 直接100%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	貸付金利息 (注)	10,999	長期貸付金	1,100,000
子会社	合同会社桜坂1号	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の提供	有価証券の担保提供	1,851,000	—	—
子会社	株式会社アシリレラ	(所有) 直接90%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	管理業務受託 (注)	79,310	未収入金	11,347
子会社	株式会社 PKSHA Communication	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の提供	有価証券の担保提供	5,174,457	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

(収益認識に関する注記)

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	900.02円
----------	---------

1株当たり当期純利益	2.82円
------------	-------

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

連結注記表（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2021年10月1日から2022年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月25日

株式会社PKSHA Technology 監査等委員会

監査等委員 藤岡大祐 ⑩

監査等委員 下村将之 ⑩

監査等委員 佐藤裕介 ⑩

(注) 監査等委員藤岡大祐、下村将之及び佐藤裕介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款第17条を変更及び新設するものであります。

（ア）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

（イ）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

（ウ）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>附則</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置に関する経過措置)</p> <p><u>第2条 2022年9月1日から6か月を経過した日、もしくは同年9月1日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>2 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

(ご参考) 第1号議案に関する補足説明

株主総会資料の電子提供制度開始について

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆さまに対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主の皆さまに対して株主総会資料をご提供する制度です。改正会社法（2022年9月1日施行）により、上場会社では2023年3月以降開催する株主総会から、電子提供制度が強制適用されることとなっており、当社においても、来年の定時株主総会では電子提供制度に対応した簡易な招集ご通知を株主さまにお送りすることとなります。

*インターネットのご利用が困難等のご事情がある株主さまは、改正会社法施行日以降、「書面交付請求」手続きをお取りいただくことができます。詳細は当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行(株)または株主さまがお取引されている証券会社までお問い合わせください。

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上野山 勝也 (1982年7月18日生)	2007年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社 2012年10月 (株)A p p R e S e a r c h 設立(現当社) 取締役 2014年4月 東京大学 消費インテリジェンス寄付講座 特任助教 2016年4月 (株)PKSHA Capital(現(株)LUCE Capital) 代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2019年7月 (株)アイテック取締役(現任) 2021年6月 (株)アシリラ取締役(現任) 2021年6月 弁護士ドットコム(株)社外取締役(現任) 2021年6月 (株)PRAZNA(現(株)PKSHA Communication) 取締役(現任) 2021年10月 (株)BEDORE(現(株)PKSHA Workplace) 代表取締役(現任)	10,561,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	水谷 健彦 (1973年1月31日生)	1995年4月 ㈱山野楽器入社 1997年1月 ㈱テイハツ入社 1997年5月 ㈱グランドベスト入社 1997年8月 ㈱リクルート人材センター(現㈱リクルートキャリア)入社 2001年4月 ㈱リンクアンドモチベーション入社 2008年3月 ㈱リンクアンドモチベーション取締役 2013年5月 ㈱JAM設立代表取締役(現任) 2015年1月 ㈱フィールドマネージメント・ヒューマンリソース取締役 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 AnyMind Group㈱ Managing Director就任(現任) 2022年3月 ㈱Sharing Innovations 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱JAM代表取締役	0株
3	吉田 行宏 (1958年5月28日生)	1983年5月 ㈱赤トリキ入社 1994年12月 ㈱MACプロジェクト設立代表取締役 1996年1月 ㈱ガリバーインターナショナル入社 1996年5月 ㈱ガリバーインターナショナル取締役 2012年8月 ㈱アイランドクレア設立代表取締役(現任) 2014年2月 ㈱FiNC社外取締役(現任) 2014年4月 ㈱LIFE PEPPER設立代表取締役(現任) 2016年6月 ライフスタイルアクセント㈱取締役(現任) 2016年9月 ㈱POL(現㈱LabBase) 取締役就任(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ㈱Rec Loc取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱アイランドクレア代表取締役 ㈱LIFE PEPPER代表取締役	5,800株

- (注) 1. 各監査等委員でない取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は水谷健彦氏及び吉田行宏氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしています。なお、保険料については、当社が全額を負担しており

ます。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

4. 水谷健彦及び吉田行宏の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 水谷健彦及び吉田行宏の両氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。
6. 水谷健彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年6ヶ月となります。
7. 吉田行宏氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 各監査等委員でない取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2022年9月30日現在のものであります。
9. 上野山氏が所有する当社の株式の数は、同氏の資産管理会社である株式会社LUCE Capitalが所有する株式数を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	藤岡大祐 (1981年7月8日生)	<p>2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所</p> <p>2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ(現株)YCP Solidiance)入社</p> <p>2016年6月 当社監査役</p> <p>2016年10月 (株)BEDORE(現株)PKSHA Workplace)監査役</p> <p>2018年6月 (株)日本医療データセンター(現株)JMDC)監査役</p> <p>2018年12月 ログリー(株)社外取締役(監査等委員)</p> <p>2019年4月 (株)JMDC社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年4月 ヒューマンライフコード(株)監査役(現任)</p> <p>2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年1月 ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人) 代表パートナー</p> <p>2021年3月 株式会社トリドリ 監査役(現任)</p> <p>2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー</p>	10,000株
2	下村将之 (1981年10月14日生)	<p>2014年2月 下村総合法律事務所設立 所長(現任)</p> <p>2016年6月 当社監査役</p> <p>2018年11月 (株)リンケージ社外監査役</p> <p>2020年6月 NKメディコ(株)(現株)プリメディカ)社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 下村総合法律事務所所長</p>	0株
3	佐藤裕介 (1984年4月25日生)	<p>2008年4月 グーグル(株)入社</p> <p>2011年5月 (株)フリークアウト(現株)フリークアウト・ホールディングス)入社</p> <p>2012年6月 (株)フリークアウト(現株)フリークアウト・ホールディングス)取締役</p> <p>2016年12月 当社監査役</p> <p>2017年1月 (株)フリークアウト・ホールディングス代表取締役社長</p> <p>2018年2月 (株)フリークアウト・ホールディングス取締役</p> <p>2018年2月 ヘイ(株)(現)STORES(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) STORES(株)代表取締役社長</p>	0株

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は藤岡大祐氏、下村将之氏及び佐藤裕介氏との間で会社法第423条第

1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。各候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしています。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 藤岡大祐氏、下村将之氏及び佐藤裕介氏の各候補者は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各候補者を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 藤岡大祐氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
6. 下村将之氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
7. 佐藤裕介氏は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
8. 藤岡大祐氏、下村将之氏及び佐藤裕介氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、各氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
9. 各監査等委員である取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2022年9月30日現在のものであります。

以 上

〈メモ欄〉

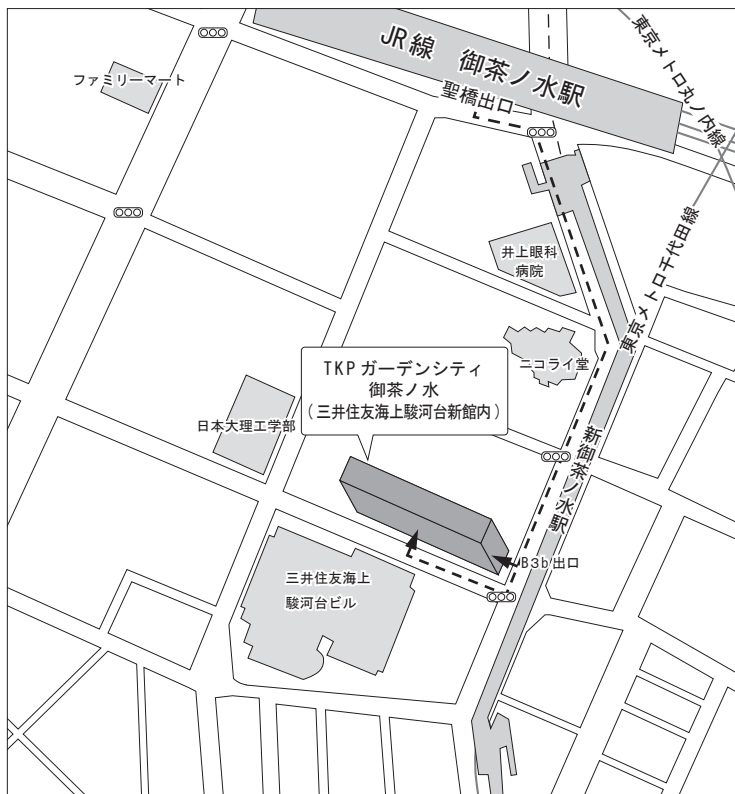
株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号

三井住友海上駿河台新館3F

TKPガーデンシティ御茶ノ水ジョイント3A+3B+3C

電話 (03) 5283—6211



- JR 「御茶ノ水駅」 聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B3b出口 直結
- 都営新宿線「小川町駅」 B3b出口 直結
- 東京メトロ丸の内線「淡路町駅」 B3b出口 直結